

# 第2次 安芸高田市子供の読書活動推進計画

学校・家庭・地域を通じた社会全体での取組の推進

～子供の不読率0をめざして～



平成 27 年 4 月

安芸高田市教育委員会

## はじめに

安芸高田市では、平成 23 年 3 月に「安芸高田市子ども読書活動推進計画」を策定し、とりわけ、学校・家庭・地域を通じ、社会全体で子供の不読率を 0 にする取組を推進してまいりました。この間、平成 25 年度には新たに向原生涯学習センター「みらい」が完成し、併設の向原図書館の整備充実を図ったところ

です。  
市立図書館においては、情報紙「としよ もっと！」を毎月発行し、市民に図書情報を提供するなかで読書推進の啓発を行っています。また、広島県教育委員会の実施する「子ども司書養成講座」に毎年児童を参加させ、読書リーダーの養成も推進しています。

各小中学校では読書活動指導計画を作成し、「読書貯金」の活動や「読書記録コンクール」等の取組により児童生徒の読書を推進してきました。また、読書感想文コンクール等にも積極的に児童生徒の作品を応募し、読書の質の向上も図ってきました。

しかしながら、本計画のキャッチフレーズにもなっている「不読率 0 の取組」については、「1 か月に 1 冊も本を読まない子供（広島県「基礎・基本」定着状況調査児童生徒質問紙）」が、平成 22 年度と平成 26 年度の比較で、小学校においては 3.2%減少したのに対し、中学校では 7.2%増加し、中学校における読書離れの傾向が顕著となりました。近年は、情報化の進展とともにパソコンやスマートフォンなど、また、これらを利用してのゲーム等が急速に家庭に普及し、このことが中学生の読書離れの一因になっていると言えます。

本市では上記の課題と平成 26 年 2 月に策定された「広島県子供の読書活動推進計画（第三次）—ことばの力を育てる読書活動をめざして—」を踏まえ、計画期間を平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間として、「第 2 次安芸高田市子供の読書活動推進計画」を策定しました。

本計画により、乳幼児期から小中学校までの義務教育の期間を通じて読書活動を推進し、子供たちが言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、豊かな感性を育み、人生をより深く生きる力を身に付けていくことができるよう、第 1 次計画と同様に「子供の不読率 0」を目指し取組を進めて参ります。

引き続き家庭・地域、関係機関・団体等のご支援とご協力をお願いいたします。

平成 27 年 4 月

安芸高田市教育委員会 教育長 永井初男

# 目 次

<b>I 計画の位置付け等</b>	<b>ページ</b>
1 計画の位置付け	1
2 計画の期間	2
3 計画の対象	2
<b>II 第1次計画主要施策の評価</b>	<b>3</b>
<b>III 子供の読書活動推進のための施策の方向と指標</b>	
1 乳幼児期からの本の読み聞かせ	5
2 推薦図書の紹介	6
3 イベントを通じた読書活動の普及・啓発	6
4 地域との連携	7
5 学校における全校一斉読書活動の推進	8
6 市立図書館における読書活動の推進	9
7 学校における読む力を育てる指導の充実	9
8 地域における本を読む力を育てる機会の提供	10
9 本を読んで自分の生き方を考え、表現する機会の提供	11
10 体験活動への展開	11
11 学校図書館の読書センターとしての整備	12
12 学校図書館の学習・情報センターとしての整備	12
13 市立図書館の蔵書等図書資料の整備・充実	13
指標一覧	14

## **I 計画の位置付け等**

### **1 計画の位置付け**

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）」第9条第2項に規定する、本市における子供の読書活動の推進に関する施策についての計画です。

本市では、平成23年3月に第1次計画(平成22年度～平成26年度)を策定しており、この計画を踏まえ、また、平成26年2月に策定された「広島県子供の読書活動推進計画(第三次)―ことばの力を育てる読書活動をめざして―」を基本として、この第2次計画を策定しました。

#### 《参考》子どもの読書活動の推進に関する法律

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

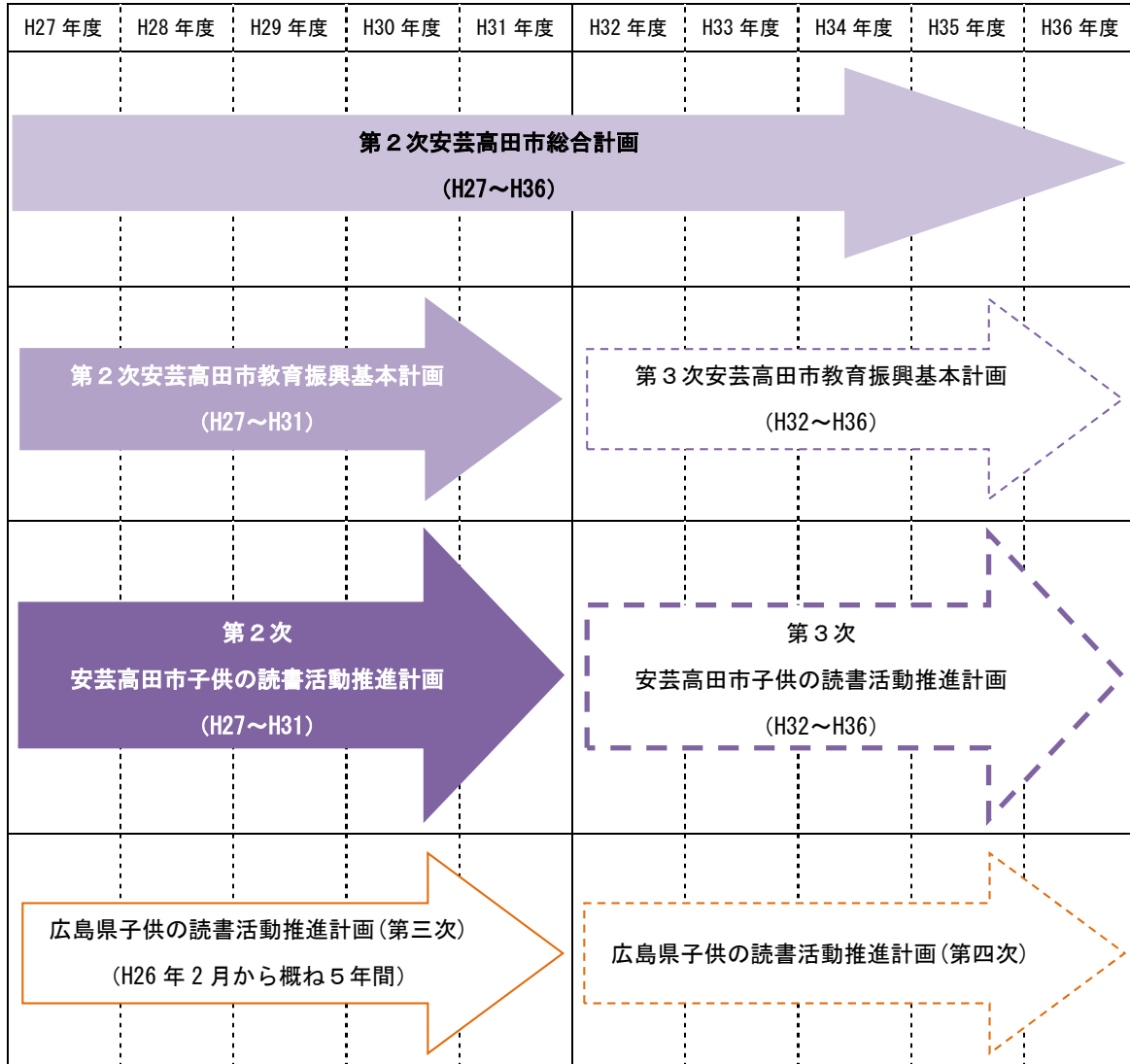
2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。



## 2 計画の期間

計画の期間は、第2次安芸高田市教育振興基本計画と合わせ、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、計画期間内は、毎年度、事業の取組状況について点検・評価を行い、次年度の事業に反映させます。



## 3 計画の対象

第1次計画では18歳までを対象としていましたが、本計画では、乳幼児から中学生（0歳から15歳）を対象を特化し取組を進めます。

## Ⅱ 第1次計画主要施策の評価

### 施策1 家庭で取り組む読書活動と高校生が読書に親しむ機会の充実

【指標】 1か月に1冊も本を読まない子ども（不読率）の減少

区 分	平成22年度 実 績	平成26年度 指 標	平成26年度 実 績
小学生	7.8%	3.0%以下	<b>4.6%</b>
中学生	6.0%	3.0%以下	<b>13.2%</b>
高校生	33.0%	30.0%以下	<b>36.8%</b>

小学生は平成22年度実績と比較し3.2ポイント減少しましたが、指標に到達するには至りませんでした。中学生は、平成22年度実績の倍以上の増加、高校生は3.8ポイントの増加と、特に中学生の読書離れが進んだ結果となりました。

第2次計画においても、引き続き読書の親しむ機会の充実を図り、不読率の減少に取り組めます。

### 施策2 子どもの読書活動を支える読書ボランティアの育成

【指標】 読書ボランティアの活動事業所数の増加

区 分	平成22年度 実 績	平成26年度 指 標	平成26年度 実 績
幼・保育所<公立>	5所 (45.5%)	11所 (100%)	<b>7所 (70.0%)</b>
小・中学校	11小・中学校 (57.9%)	19小・中学校 (100%)	<b>14小・中学校 (73.7%)</b>
市立図書館	6図書館 (100.0%)	6図書館 (100.0%)	<b>5図書館 (83.3%)</b>

読書ボランティアは、全ての町において活動されていますが、図書館、小学校・中学校、幼稚園・保育所と、その町にある全ての施設でボランティア活動をされているわけではありません。理由は様々ですが、どのボランティア団体もいずれかの施設で活動することはできています。

今後も、全ての学校、保育所、市立図書館で読書ボランティアによる活動が行われるよう、その活動を支援します。

### 施策3 市立図書館と学校図書館の連携

【指標】市立図書館による学校図書館への整備・運営支援数の増加

区 分	平成 22 年度 実 績	平成 26 年度 指 標	平成 26 年度 実 績
小学校	1 校 (7.7%)	7 校 (53.8%)	1 校 (7.7%)
中学校	0 校 (0.0%)	3 校 (50.0%)	0 校 (0.0%)

市立図書館は平成 22 年度から業務委託に運営体制が変わったため、人的・財政的に学校図書館への整備・運営支援が現実的に難しい状況となりました。

学校図書館の整備・運営は教育委員会、学校において引き続き取組みます。



### Ⅲ 子供の読書活動推進のための施策の方向と指標

#### 1 乳幼児期からの本の読み聞かせ

読書は、子供たちの思考力、判断力、表現力などを育み、豊かな人生を生きる基盤となります。本が子供たちにとって身近な存在となるように、日頃から本に親しませることが大切です。

そのためには、子供たちが魅力的で楽しい本と出会うきっかけをつくる必要があります。特に乳幼児期の子供は、絵本などのお話を見たり聞いたりすることが大好きです。乳幼児期から、身近な人に絵本の読み聞かせをしてもらうことは、子供たちの豊かな心を育て、読書への意欲を高めることにつながります。そのことは、乳幼児期に読み聞かせをしてもらって育った子供は、小学校以降の読書量が増えるという報告<sup>(※1)</sup>からもうかがえます。

幼稚園・保育所、家庭、地域において、子供が乳幼児期から本に親しむ機会を提供するとともに、家庭における読み聞かせの大切さを保護者に伝えたり、おすすめの絵本を紹介したりする取組が大切です。

#### 【施策の方向】

- 幼稚園・保育所における読み聞かせを充実させる。 **重点**
- 市立図書館で乳幼児向けの図書を充実させる。
- 乳幼児の保護者を対象に、参加・体験型の「『親の力』をまなびあう学習プログラム<sup>(※2)</sup>」を実施します。

#### 【指標】

目標指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	説明
読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育園の割合	100.0%	100.0%	引き続き100%実施を継続
保護者におすすめの絵本を紹介している幼稚園・保育所の割合	30.0%	90.0%	
読み聞かせの大切さについて学ぶことのできる参加体験型学習「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を乳幼児の保護者を対象として実施	実施	実施	引き続き実施を継続

—用語解説—

《※1》 乳幼児期に読み聞かせをしてもらって育った子供は小学校以降の読書量が増えるという報告  
平成21年度文部科学省委託事業「子ども読書応援プロジェクト子ども読書活動推進に関する評価・分析事業」報告書（平成23年3月 財団法人文字・活字文化推進機構）

《※2》 「親の力」をまなびあう学習プログラム

県教育委員会が開発した家庭教育に関することを学べる参加・体験型の学習プログラム（平成26年3月時点 全33プログラム）



## 2 推薦図書を紹介

子供の身近にいる保護者や教師、地域の方々が、おすすめの本を紹介することや、学校が推薦図書、必読書を選定することは、子供に本への関心をもたせ、読書を促すために大切な取組です。

図書館や学校で作成されたこれらの推薦図書や必読書の選定リストを活用し、子供たちと本との出会いの機会を一層増やしていくことが大切です。

### 【施策の方向】

- 推薦図書を選定している学校を増加させる。
- 市立図書館で、推薦図書紹介のサービスの充実を目指す。

### 【指標】

目標指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	説明
推薦図書の選定の状況 (「校内で推薦図書のリストを作成し、児童生徒に読書をすすめる取組を行った」学校の割合)	小学校	61.5%	100.0%	
	中学校	50.0%	100.0%	
市立図書館における推薦図書の紹介		実施	実施	引き続き実施を継続

## 3 イベントを通じた読書活動の普及・啓発

学校・家庭・地域において、読書活動を推進する気運を高めるためには、例えば「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」などに学校や地域、市立図書館等で行われる様々なイベントを通じて、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に、継続的に取り組むことが大切です。

### 【施策の方向】

- 各学校において、「子ども読書の日」や「古典の日」に読書に関するイベントを実施する。
- 市立図書館等において「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の関連事業を実施する。

### 【指標】

目標指標		現 状 値 (平成 26 年度)	目 標 値 (平成 31 年度)	説 明
「子ども読書の日」の読書活動の取組の実施	小学校	84.6%	100.0%	
	中学校	50.0%	100.0%	
「古典の日」の読書活動の取組の実施	小学校	84.6%	100.0%	
	中学校	83.3%	100.0%	
市立図書館における「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の関連事業の実施		実施	実施	引き続き実施を継続

## 4 地域との連携

家庭や地域においても子供が本と出会うきっかけを増やすために、市立図書館においては、司書等の専門的職員による読書活動の推進に向けた様々な取組が行われています。

また、ボランティアによる読み聞かせやお話会などの取組も、子供が本と出会うきっかけづくりに大きな役割を果たしています。

### 【施策の方向】

- ボランティアが市立図書館で読み聞かせを行い、家族で本に親しむ機会を提供する。 **重点**
- ボランティアが幼稚園・保育所で読み聞かせを行い、乳幼児が本に親しむ機会を提供する。

### 【指標】

目標指標	現 状 値 (平成 26 年度)	目 標 値 (平成 31 年度)	説 明
市立図書館におけるボランティアの読み聞かせの実施	83.3%	100.0%	
幼稚園・保育所におけるボランティアの読み聞かせの実施	70.0%	100.0%	

## 5 学校における全校一斉読書活動の推進

子供が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校や家庭、地域は大きな役割を担っています。

小中学校においては、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付けるとともに、自らの読書の幅を広げるため、様々な本に触れる機会を確保することが重要です。

### 【施策の方向】

- 全校一斉読書活動100%を継続する。
- 1か月1冊以上本を読む児童生徒を増やし、県内トップレベルを目指す。

重点

### 【指標】

目標指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	説明
「全校一斉読書活動」の実施	小学校	100.0%	100.0%	引き続き100%実施を継続
	中学校	100.0%	100.0%	
「全校一斉読書活動」の週2回以上実施	小学校	84.6%	100.0%	引き続き100%実施を継続
	中学校	100.0%	100.0%	
1か月に1冊以上本を読む児童生徒	小学校	95.4%	100.0%	
	中学校	86.8%	100.0%	



## 6 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、児童サービスや青少年サービスの充実を図り、ボランティア等と連携・協力しながら、子供と本を結び付ける場所としての役割を果たすことが大切です。

### 【施策の方向】

- 市立図書館における児童サービスや青少年サービスの充実を推進する。

### 【指標】

目標指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	説明
市立図書館における子供一人当たりの児童図書貸出冊数	10.3冊	12.0冊以上	
市立図書館における青少年サービスの実施	実施	実施	引き続き実施を継続

## 7 学校における読む力を育てる指導の充実

子供が本を読む目的は様々です。楽しむために読む、調べ学習のために読む、教養を身に付けるために読む等、目的に応じて読む本や読み方が変わってきます。

目的に応じて本を読むためには、例えば、タイトルや目次、作者名等から目的に合った本を選んだり、目的に応じて複数の本や資料を関連付けて読んだりする力が必要です。

このことから、学校においては、国語科を中心とした全ての教科等の授業において、意図的・計画的な読書活動を推進することが重要です。また、様々な本や資料を読み取って自分の考えをまとめるような学習を充実させることが重要です。

一方で、子供が成長していくにしたがって読書離れが進んでいます。読書離れの原因として、文章を読む力が備わっていないために内容が読み取れず、本の面白さや読書の価値を感じることができないということが考えられることから、特に、中学校生徒に読書活動を促す取組を更に進めることが重要です。

### 【施策の方向】

- 読書活動年間指導計画を各学校で作成し、計画的に指導する。 **重点**
- 本や資料を読んで考える授業を行うことにより、児童生徒の読む力を育てる。

## 【指標】

目標指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	説明
読書活動年間指導計画を作成し、計画的に指導している学校	小学校	84.6%	100.0%	
	中学校	66.7%	100.0%	
様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校	小学校	84.6%	100.0%	
	中学校	100.0%	100.0%	引き続き100%実施を継続
家で本や資料などを利用して学習している児童生徒	小学校	58.0%	65.0%	
	中学校	48.2%	55.0%	

## 8 地域における本を読む力を育てる機会の提供

子供が目的に応じて本を読むことができるようになるためには、学校教育における取組に加え、地域においても一人一人の子供の読む力に応じた読み聞かせやブックトーク<sup>(※1)</sup>など、ボランティアとの連携によるきめ細やかな取組が行われていくことが重要です。

### 【施策の方向】

- ボランティア同士が情報の共有化を図るための交流の場を提供する。
- ボランティアが多彩な活動を図るためのスキルアップのための研修を開催する。

## 【指標】

目標指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	説明
情報交換会の実施	未実施	実施	
スキルアップ研修の実施	未実施	実施	

—用語解説—

《※1》ブックトーク

一定のテーマを立て、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。

## 9 本を読んで自分の生き方を考え、表現する機会の提供

子供が本を読んで感動したことを表現したり、本から学んだことを交流したりすることは、自分の考えを深める一つのきっかけになります。

そのためには、学校や地域などにおいて、読書と自分の生き方を関連付けて考えさせるような機会の充実を図ることが必要です。

学校においては、例えば、現代の様々な課題（環境、福祉、平和など）について図書資料を活用して調べさせる、道徳の内容を分かりやすく表した道徳教育用教材（文部科学省作成）を効果的に活用する、読書感想文コンクールに応募させる、読書会等を開く等の取組により、子供たちが読書を通じて様々なものの見方や考え方に触れるとともに、生き方を考え、表現する機会を意図的に設定していくことが大切です。

### 【施策の方向】

- 本から自分の生き方について考えていく場づくりを進める。

### 【指標】

目標指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	説明
読書感想文コンクール等へ応募する学校	小学校	100.0%	100.0%	引き続き100%実施を継続
	中学校	100.0%	100.0%	
読んだ本の内容について友達や家族と話す児童生徒	小学校	49.6%	70.0%	
	中学校	45.2%	60.0%	

## 10 体験活動への展開

読書を通して学んだことや感じたこと、考えたこと等を発表したり、年齢を超えて交流したりする体験は、子供が、より一層読書をしようとする意欲や読む力を高めることにつながります。

### 【施策の方向】

- 子供読書活動推進リーダーを育成する。
- 市立図書館では青少年の読書活動の推進につながる取組を行う。

重点

### 【指標】

目標指標	現 状 値 (平成 26 年度)	目 標 値 (平成 31 年度)	説 明
「子ども司書」養成講座の実施	実施	実施	引き続き実施を継続

## 11 学校図書館の読書センターとしての整備

学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能をもっています。このことから、子供たちの様々な興味・関心に応えるような図書資料や施設などの物的環境、司書教諭などの人的環境の整備が必要です。

### 【施策の方向】

- 学校図書館図書標準の達成割合を向上させる。

### 【指標】

目標指標		現 状 値 (平成 26 年度)	目 標 値 (平成 31 年度)	説 明
学校図書館図書標準を達成している学校	小学校	84.6%	95.0%	
	中学校	83.3%	95.0%	

## 12 学校図書館の学習・情報センターとしての整備

学校図書館は、学校内において、読書、学習、情報収集などにかかわる「学習・情報センター」としての機能をもっています。このため、子供たちの主体的な学習態度を育成する上で、資料を活用した学習活動の場としての学校図書館の役割が、一層重要になってきます。

学校図書館で課題解決的な学習、探究的な学習など子供たちの主体的な学習活動が展開できるよう、担任、司書教諭が連携して、学校図書館を「学習・情報センター」として整備していく必要があります。

### 【施策の方向】

- 百科事典や図鑑、新聞等の配備の充実を目指す。

**【指標】**

目標指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	説明
辞書・事典等を配備している学校	小学校	100.0%	100.0%	引き続き100%実施を継続
	中学校	100.0%	100.0%	

**13 市立図書館の蔵書等図書資料の整備・充実**

子供の読書活動を推進する環境を整備するため、市立図書館の図書資料の整備・充実を図るとともに、市立図書館と学校図書館及び市立図書館相互の協力を進めることが重要です。

**【施策の方向】**

- 市立図書館における児童・青少年用図書等の整備・充実を図る。

**【指標】**

目標指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	説明
市立図書館の子供一人当たりの児童図書蔵書数	18.7冊	20冊以上	
市立図書館における「青少年向けモデル展示」コーナーの設置	100.0%	100.0%	引き続き全館実施を継続





## 指 標 一 覧

項 目	平成 26 年度 実 績	平成 31 年度 指 標	
読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育所の割合	100.0%	引き続き 100%を継続	
保護者におすすめの絵本を紹介している幼稚園・保育所の割合	30.0%	90.0%	
読み聞かせの大切さについて学ぶことのできる参加体験型の「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を乳幼児の保護者を対象として実施	実施	引き続き実施	
推薦図書を選定の状況（「校内で推薦図書のリストを作成し、児童生徒に読書をすすめる取組を行った」学校の割合）	小学校	61.5%	100.0%
	中学校	50.0%	100.0%
市立図書館における推薦図書の紹介	実施	引き続き実施	
「子ども読書の日」の読書活動の取組の実施	小学校	84.7%	100.0%
	中学校	50.0%	100.0%
「古典の日」の読書活動の取組の実施	小学校	84.6%	100.0%
	中学校	83.3%	100.0%
市立図書館における「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の関連事業の実施	実施	引き続き実施	
市立図書館におけるボランティアの読み聞かせの実施	83.3%	100.0%	
幼稚園・保育所におけるボランティアの読み聞かせの実施	70.0%	100.0%	
「全校一斉読書活動」の実施	小学校	100.0%	引き続き 100%を継続
	中学校	100.0%	引き続き 100%を継続
「全校一斉読書活動」の実施（週2回以上実施）	小学校	84.6%	100.0%
	中学校	100.0%	引き続き 100%を継続
1か月に1冊以上本を読む児童生徒	小学校	95.4%	100.0%
	中学校	86.8%	100.0%
市立図書館における子供一人当たりの児童図書貸出冊数	10.3冊	12.0冊以上	
市立図書館における青少年サービスの実施	実施	継続して実施	

項 目		平成 26 年度 実 績	平成 31 年度 指 標
読書活動年間指導計画を作成し、計画的に指導している学校	小学校	84.6%	100.0%
	中学校	66.7%	100.0%
様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校	小学校	84.6%	100.0%
	中学校	100.0%	引き続き 100%を継続
家で本や資料などを利用して学習している児童生徒	小学校	58.0%	65.0%
	中学校	48.2%	55.0%
情報交換会の実施（ボランティア）		未実施	実施
スキルアップ研修の実施（ボランティア）		未実施	実施
読書感想文コンクール等へ応募する学校	小学校	100.0%	引き続き 100%を継続
	中学校	100.0%	引き続き 100%を継続
読んだ本の内容について友達や家族と話す児童生徒	小学校	49.6%	70.0%
	中学校	45.2%	60.0%
「子ども司書」養成講座の実施		実施	継続して実施
学校図書館図書標準を達成している学校	小学校	84.6%	95.0%
	中学校	83.3%	95.0%
辞書・事典等を配備している学校	小学校	100.0%	引き続き 100%を継続
	中学校	100.0%	引き続き 100%を継続
市立図書館の子供一人当たりの児童図書蔵書数		18.7冊	20冊以上
市立図書館における「青少年向けモデル展示」コーナーの設置		100.0%	引き続き 100%を継続

第2次安芸高田市子供の読書活動推進計画  
協育で読書  
学校・家庭・地域を通じた社会全体での取組の推進  
～子供の不読率0をめざして～

発行： 広島県安芸高田市教育委員会  
〒731-0501

広島県安芸高田市吉田町吉田 761 番地

TEL : 0826-42-0049

FAX : 0826-42-4396